第6回 長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会 議事要旨

1. 日 時 : 平成25年12月2日 (月) 15:00~17:00

2. 場 所 : レセプションハウス名古屋逓信会館(6階 葵の間)

3. 出席者 : 松尾部会長、辻本部会長代理、石田委員、関口委員

4. 議事要旨

【総括】

平成25年度のフラッシュ操作に伴う調査結果の整理について、事務局からの説明に対して審議された。

平成26年度からの長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関し、事務局からフラッシュ操作の運用計画について説明があり、審議の結果、引き続き3年程度試行運用及びモニタリング調査を継続することで了承された。

- 1) 平成25年度の調査結果の整理について
- ・フラッシュ放流操作の目的を具体化する必要がある。
- ・フラッシュ放流の時間的な評価については、フラッシュ放流を行わなかった場合の状況との比較を行うとともに、空間的な評価としては、澪筋のみではなく局所的な深掘れ箇所を把握し、改善目的を明確にすることが必要である。
- ・フラッシュ操作開始基準を7.5mg/1とする根拠を明確にする。
- ・フラッシュ放流量の増加、回数の増加による改善効果の違いを把握する。
- ・クロロフィルaの変動状況について、オーバーフロー・アンダーフロー放流量の違い を明示する。
- 2) 平成26年度以降の更なる弾力的運用について
- ・平成26年度以降のフラッシュ放流のゲート放流パターンについては、河口堰下流の漁 協に事前に説明するように配慮すべきである。

一以上一